入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月18日

独立行政法人水産総合研究センター

中央水産研究所長　時村　宗春

◎調達機関番号　540　◎所在地番号　14

1　調達内容

（1）　品目分類番号　24

（2）　購入等件名及び数量　液体クロマトグラフ質量分析装置　一式

（3）　調達案件の仕様等　仕様書による。

（4）　納入期限　平成27年2月27日

（5）　納入場所　独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所

（6）　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

（1）　独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

（2）　平成25・26・27年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」で、「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（3）　独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停

止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

（1）　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒236-8648　神奈川県横浜市金沢区福浦2－12－4　独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所業務推進部業務管理課用度係　白石　絵美　電話 045-788-7629　FAX 045-788-5001

（2）　入札説明書の交付方法　競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

①　直接交付

上記3(1)の交付場所にて交付する。

②　宅配便着払いによる交付

任意書式に「液体クロマトグラフ質量分析装置入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記

載のうえ、上記3(1)あてＦＡＸ送信すること。

③　メールによる交付

任意書式に「液体クロマトグラフ質量分析装置入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記3(1)あてＦＡＸ送信すること。

(3)　入札説明会の日時及び方法　仕様書等に関し質疑がある場合には、平成26年12月8日までに上記3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はＦＡＸにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当センターのホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

(4)　入札書の受領期限　平成27年1月9日17時00分（ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、必着のこと。）

（５）　開札の日時及び場所　平成２７年１月１４日１４時００分

神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４　独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所ビデオライブラリー室

４　その他

（１）　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

（２）　入札保証金及び契約保証金　免除。

（３）　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（４）　契約書作成の要否　要。

（５）　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者と

する。

(6)　手続きにおける交渉の有無　無。

(7)　競争参加者は、入札の際に独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8)　詳細は入札説明書による。

5　契約に係る情報の公表　「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき実施する。詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Muneharu Tokimura, Director General, National Research Institute of Fisheries Science, Fisheries Research Agency

(2)　Classification of the products to be procured: 24

(3)　Nature and quantity of the products to be

purchased: Liquid chromatograph mass spectrometer 1Set

(4) Delivery period: 27 February 2015

(5) Delivery place: National Research Institute of Fisheries Science, Fisheries Research Agency, 2-12-4, Fukuura, Kanazawa-ku, Yokohama city, Kanagawa, 236-8648 Japan.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Fisheries Research Agency,

② have Grade A or B or C “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Fisheries Research Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2013, 2014

and 2015.

(7) Time limit for tender: 17:00, 9 January 2015

(8) Contact point for the notice: Emi Shiraishi, Purchasing Subsection Project Management Section, National Research Institute of Fisheries Science, Fisheries Research Agency, 2-12-4, Fukuura, Kanazawa-ku, Yokohama city, Kanagawa, 236-8648 Japan. TEL 045-788-7629

液体クロマトグラフ質量分析装置

調　達　仕　様　書

独立行政法人水産総合研究センター

中央水産研究所

第１章　総則

１．目的及び用途

この仕様書は、独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所が調達する、液体クロマトグラフ質量分析装置（以下、「本装置」という。）について規定する。

本装置は、下痢性貝毒公定法が動物試験法から機器分析法に段階的に移行する見通しであるため、機器分析用下痢性貝毒標準品の需要拡大に備え、下痢性貝毒の標準品として国家標準物質を大量に精製すること、また、藻類の有効利用するための有用生理活性物質を探索することを目的とする。

２．調達数量

一　式

３．納入場所

神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４

独立行政法人水産総合研究センター　中央水産研究所

４．検査

本装置は、独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所の検査職員による検査に合格しなければならない。

５．その他

（１）本装置の搬入設置、据付調整及び操作説明等に必要な経費は、受注者側で負担すること。

（２）受注者は、平成２７年２月２７日までに納入を完了すること。

（３）受注者は、本装置の据付調整時に操作に従事する職員に対し十分な操作説明を行うこと。

（４）受注者は、本装置構成機器について和文で示した取扱説明書を納入時に５部提出すること。

（５）導入後１年間は無償で保守及び故障修理を行い、性能不良等修理調整が必要になった場合は、迅速に対応すること。

（６）据付調整、作動試験、検査において受注者の責任による不具合などが発生した時は修理または代品を納入すること。

（７）装置の操作方法や維持管理に関する詳細な和文説明書をＣＤで提供すること。

第２章　　構　成

１．本装置の概要

本装置は、四重極/リニアイオントラップ型質量分析装置、高速液体クロマトグラフ、窒素ガス発生装置、制御及びデータ解析部の４部より構成される。

下痢性貝毒の標準品を大量に精製し、藻類から有用生理活性物質を探索するために使用する。

２．本装置の構成

1. 四重極/リニアイオントラップ型質量分析装置
    1-1. イオンソース部
    1-2. 質量分析部

2. 高速液体クロマトグラフ

3. 窒素ガス発生装置

4. 制御及びデータ解析部

第３章　本装置の仕様

1. 四重極/リニアイオントラップ型質量分析装置

1-1. イオンソース部

1-1-1. エレクトロスプレーイオン化（ESI）及び大気圧化学イオン化（APCI）の２つのイオン化プローブが使用可能であること。

1-1-2. プローブ交換方式または同等にイオンソースの取り替えが容易であること。

1-1-3. 直行型イオンスプレー方式であること。

1-1-4. スプリットなしに、0.1 ～2.0 ml/min でイオン化が可能であること。

1-1-5. 仰角 90 度 2 系統の脱溶媒専用高温セラミックヒーターを搭載していること。

1-2. 質量分析部

1-2-1. アナライザーは、トリプル四重極型とリニアイオントラップ型のハイブリッド方式であること。

1-2-2. 測定質量範囲は 50～2000 m/z に対応していること。

1-2-3. 最大スキャンスピードは 10,000 Da/sec 以上であること。

1-2-4. MS/MS/MS による定量測定が可能であること。

1-2-5. 検出部として電子増倍可能な検出器を搭載していること。

2. 高速液体クロマトグラフ

2-1. 並列ダブルプランジャ方式であること。

2-2. 耐圧性能は 60 MPa 以上であること。

2-3. 本装置に適合した流量設定範囲であること。

2-4. 全量注入方式であること。

2-5. 2 液洗浄にてニードル洗浄が可能であること。

2-6. カラム恒温槽は 300 mm までのカラムを 4 本以上設置可能であること。

2-7. フォトダイオードアレイ検出波長範囲は 190～800 nm であること。

3. 窒素ガス発生装置

本装置に適合した流量の高純度窒素ガスを供給できる窒素ガス発生装置を装備していること。

4. 制御及びデータ解析部

4-1. OS は Windows7 または同等品以上であること。

4-2. 2GB 以上の RAM、1TB 以上の固定ディスクドライブを持ち、本装置の制御及びデータ取得及び解析に十分な性能・機能を有すること。

4-3. 本装置専用のソフトウェアを備え、分析条件の設定等のコントロールが可能であり、定性、定量などのデータ処理が容易に行えること。

4-4. 19 インチ以上の液晶モニタ、光学式マウス及びキーボードを付属すること。

4-5. A4 両面印刷が可能なプリンタを装備していること。